

平成 29 年度

武庫川女子大学大学院  
博士学位論文要旨

大正末期・昭和初期の農村部小学校における生活教育の展開  
－兵庫県古市尋常高等小学校の事例にもとづいて－

臨床教育学研究科臨床教育学専攻

酒井達哉

## 目 次

### 序章

- 第1節 問題の所在と本研究の目的
- 第2節 研究の方法と本論文の構成
- 第3節 生活教育の系譜と本研究に関わる先行研究

### 第1章 大正末期・昭和初期における古市村の社会状況と古市尋常高等小学校の沿革

- 第1節 古市村の社会状況
- 第2節 古市尋常高等小学校の沿革
- 第3節 及川平治の教育論の導入

### 第2章 教育の媒体としての学校文集『芽生え』

- 第1節 学校文集『芽生え』の特徴
- 第2節 学校文集『芽生え』の果たした役割
- 第3節 学校文集『芽生え』を支えた進修会

### 第3章 生活教育としての俳句指導の導入と展開

- 第1節 大正末期における小学校の俳句指導の先行研究
- 第2節 学校文集『芽生え』に掲載された児童作品
- 第3節 古市校における俳句指導の基盤
- 第4節 学校文集『芽生え』における俳句の取り扱い
- 第5節 古市校における俳句指導の方針
- 第6節 生活教育としての古市校の俳句指導

### 第4章 昭和初期における古市尋常高等小学校の生活教育の特徴

- 第1節 昭和初期の地方における教育課題
- 第2節 古市校の生活教育の指導方針 ― 社会生活との結合と児童生活の顧慮 ―
- 第3節 古市校の実践にみる「教科の生活化」の実際
- 第4節 古市校における「教科の生活化」の歴史的意義

### 第5章 郷土教育の展開と生活教育

- 第1節 言葉による生活の表現と郷土教育
- 第2節 兵庫県下の郷土教育の概観―郷土調査と郷土読本の編纂―
- 第3節 古市校の郷土教育の目的と方法
- 第4節 古市校の郷土教育の展開
- 第5節 郷土教育にみる生活教育

### 終章

- 第1節 本研究の総括
- 第2節 本研究の成果とその意義

### 引用文献

### 謝辞

## 序章 一問題の所在と本研究の目的一

子どもの家庭や学校、地域での生活との結びつきを重視した学習活動は、わが国でも大正期以降、国際的な新教育運動の影響を受けて学校教育において注目されるようになってきた。主として新教育運動の中で、生活との結びつきを重視した教育実践は、大正末期から1927（昭和2）年頃に生活教育という言葉でよばれ始めた。大正期の新教育運動は、自由学園や玉川学園、池袋児童の村小学校などの私立小学校や師範附属小学校を軸に展開されたが、それはやがて、公立小学校にもある程度、波及していった。

しかし、そうした学校では、新教育運動は子どもの個性や興味、自発性などを重視する自学自習を基本とした教育方法と理解され導入された傾向があり、大正末期に不況が進んだ農村部の小学校においては、地域の生活現実と乖離した新教育運動の実践は困難になっていった。昭和初期に入ると新教育運動は、経済不況や国家の締め付けなどの要因により衰退していったが、他方、1930（昭和5）年頃になると民間の主導による生活綴方教育運動が子どもの生活現実にもとづいた実践として展開されるようになった。

そして、ほぼ同時期に官民を挙げた郷土教育運動が、1927（昭和2）年の金融恐慌に引き続いて起こった1929（昭和4）年の世界恐慌による農村の困窮以後、疲弊した農村の教育を立て直す方途として振興された。郷土教育運動では、郷土を教材として取り扱うために郷土調査や郷土読本の編纂を行うことが全国の小学校で盛んに行われたが、世界恐慌後、地方の振興が喫緊の課題となり、1932（昭和7）年頃にかけて最盛期を迎えた。しかし、その後、戦時体制に組み入れられる中で国家主義的な色彩を強めていった。このように昭和に入ってから、生活と教育の結びつきを重視した教育の実践は、郷土教育運動という新しい文脈を得たのであった。

大正期の新教育運動と昭和戦前期の郷土教育運動との間の時期、すなわち、大正末期から昭和初期にかけての教育については、すでにいくつかの研究において言及がある。例えば、海老原（1975）は、大正期の新教育運動との関連で、この時期に注目し、「自由教育の分解がおこり、体制内化する潮流」と、貧困と差別という「壁に対決し時代の教育の課題に挑戦してゆこうとする潮流とにわかれていった」（p.320）と述べている。しかし、この大正末期から昭和初期にかけての一般の公立小学校、特に農村部小学校における生活と教育を結びつけた実践については、ほとんど関心の対象とはされておらず、いくつかの研究においてわずかに言及されているに過ぎない。

この時期は、一方における都市の発展と他方でそれを補完する農村の社会的経済的秩序

が近世的なものから近代的なものへと再編される、この日本社会の大きな変動期であった。本研究は、大正末期から昭和初期の農村部小学校の生活と教育の結びつきの諸相を生活教育と捉え、その展開に注目し、その内実や特徴を、実践の背景とも関連づけて明らかにするものである。なお、本研究では、生活教育を一つの所与の定義としてみるのではなく、その言葉が使われ始めた、大正末期・昭和初期における、生活と教育との結びつきの実際の姿をいい表すために用いる。従って本研究では、生活教育という概念で捉えられた実践のみに注目するのではなく、生活教育とは必ずしも意識されなかったような生活と教育の結びつきの諸相をも検討の視野に入れることとする。

それにより、大正期から様々な形で続けられた、いわゆる生活教育と総称しうる実践が、大正期の新教育運動と昭和戦前期に入ってから郷土教育運動との間の時期にも展開されていたことが明らかになり、ひいては、これまでの研究で形成されてきた生活教育の概念の再構築につながるものと考えられる。そうした再構築の試みは、近代日本の小学校における生活と教育を結びつけた教育実践をみる上で非常に重要なものとなるであろう。本研究の意義は、近代日本の小学校における、生活教育に関する認識をより深め、豊富にするというところに見いだされる。

本研究において、大正末期とは大正 13 年頃（1924 年頃）からとする。そして、昭和初期を昭和 4、5 年頃（1929 年、1930 年頃）までとし、昭和戦前期と表記した場合には、昭和 5、6 年頃（1930 年、1931 年頃）から 15 年、16 年頃（1940 年、1941 年頃）までとする。

本研究で焦点を当てるのは、兵庫県の東南にある農村部、多紀郡古市村にあった兵庫県古市尋常高等小学校（以下、古市校と表記）の教育である。同校は学校文集『芽生え』を早くから発行し、大正末期に俳句指導を教育実践の中に取り入れて、子どもの生活と教育を結びつけた独自の教育実践を展開した。また、昭和初期には、兵庫県の掲げた教育方針「生活教育の徹底」を具現化して、教科の枠組みの中で、その教科の内容の取り扱いや学習方法を子どもの実際の生活に即したものにするという「教科の生活化」を軸とした生活教育を展開した学校でもある。

前述の目的を達成するために、本研究においては、主として大正末期から昭和戦前期までの、古市校と古市村に関する資料を使用して研究を進めた。そうした当時の資料に加えて、古市校の卒業生で、昭和戦前期に同校の教育を受けてこられた A 氏に同校の生活教育に関するインタビュー調査も実施した。

## 第1章 大正末期・昭和初期における古市村の社会状況と古市尋常高等小学校の沿革

古市村は兵庫県の南東部、多紀郡古市村にあった。同村は江戸時代以降、摂津と播磨との分岐点であり、交通の要所であったため流通交易と宿場町によって栄えていた。また、1889（明治32）年の阪鶴鉄道開通後、古市駅を中心に貨物の積み出しなどで賑わい、神戸市へ約52km、大阪市へ約62kmのところであり、神戸、大阪などの都市部との交流も増え、急速に近代化に歩みだした。

第1章においては、古市校で展開された生活教育の社会的・地域的及び教育的な背景を明らかにした。まず、同校があった古市村の社会状況であるが、古市村は、大正末期に農村の疲弊が深刻なものになっていく中においても、「教育が第一」という方針のもとに校舎を増築するなど古市校の教育を熱心に支えた。古市村が教育に関して熱心であることを示す事例としては、地域住民が特別会員として加わった、古市校の教育支援団体の進修会や、教育に関する参考品を収集して展示した教育参考館の存在などが挙げられる。

次に古市校の沿革であるが、1872（明治5）年の学制の発布後、1873（明治6）年に従来の寺子屋を廃して油井学校とされたのが古市校の創立とされる。その後、1894（明治27）年には同校は、尋常科4年と高等科2年で編成される古市尋常高等小学校となった。さらに1911（明治44）年には、地域の教育熱の高まりから、古市校に高等科3年が設置された。多紀郡内では、当時、古市校が唯一の高等科3年であったため、郡内はもちろん、近隣の郡（氷上郡、有馬郡）からも児童が鉄道を利用して同校に通学していた。

また、教育的な背景として、古市校が新教育運動の時代に及川平治の分団式動的教育法の導入を通して、大正末期には、子どもの発表の習慣を重視するという教育方法的基礎をすでに確立していた。その具体は、大正末期の古市校高等科3年の授業風景（写真1）からもわかる。このことは、古市校の生活教育の特徴をみる上で欠かせないものであり、同校の生活教育を展開する上での基盤となった。



写真1 大正末期の古市校の授業風景

〔出典〕古市尋常高等小学校、「古市尋常高等小学校アルバム集」（作成年不明）

## 第2章 教育の媒体としての学校文集『芽生え』

第2章においては、古市校は大正時代後半から言葉による生活の表現に力点を置き、学校文集『芽生え』を発行して、子どもの俳句や綴方、短歌、詩などの作品を掲載し、それを生活教育の成果とするとともに教材にすることを教育活動の柱の一つにしていたことを述べた。わが国では、学校文集の刊行は一部の学校において大正時代後半から始まったといわれており、1921（大正10）年に学校文集を創刊した古市校の取り組みは当時としては、比較的早く、珍しいものであった。『芽生え』の発行は、同校の教育活動において子どもに自らの生活に着目して日々の思いを言葉で表現させるという役割を果たした。また、生活教育の展開という点からみれば『芽生え』は次のような役割を果たしていた。

まず、『芽生え』の掲載作品は、子どもが身の周りの生活に目を向け、その中で感じたことを表現したものがほとんどである。その意味で、『芽生え』は同校の生活教育の成果であった。次に、『芽生え』は、掲載された作品と自分の作品とを子どもが読み比べたり、教師の作品を範例として読んだりすることにより、文章表現やものの見方や感じ方を学ぶために用いられた点で教材であった。『芽生え』の役割はこの二つであった。

## 第3章 生活教育としての俳句指導の導入と展開

第3章においては、大正末期に古市校において展開された俳句指導に着目し、その実際と特徴を考察することにより、それが生活教育としての内実をもつものであることを明らかにした。同時に俳句指導にはそれを支えた地域的基盤があったことにも留意した。大正末期、俳句に対して強い関心があった地域を背景に、古市校では教員が自ら俳句を詠み、子どもにも指導することにより、子どもが大いに俳句を詠んだ。また、俳句の題材は子どもの自らの生活に求めることが指導され、兼題や賞の設定などを取り入れることによって作句の動機付けが図られた。

表1に示したように、古市校の教員である岸本翠露（1925）は『芽生え』6号の「所感をかねて」において、作句のポイントを子どもに示しているので、そこから古市校における俳句指導の方針を考察した。

岸本は「夏の夜に白きけむりの蚊やりかな」「夏の日やはだかに成つておよぎかな」という子どもの作品を例として挙げ、この2句は兼題である「蚊やり」「泳ぎ」の説明の句であると指摘している。すなわち、季語を説明している句だということである。そして、「万人皆一しよ」なことを「事新らしく述べた立てた所で一向面白味はない」「これでは俳句は

表1 岸本翠露「所感をかねて」

所感をかねて

今度募集しました、六種類の原稿中一番澤山集まっているのは俳句です。実に夥しく集まつて来ます。しかしまづいものが一番多いのも矢張俳句です。特に今回ののは、少し題がむつかしかつたためかどうも駄句拙句が非常に多く、平素の皆さんの作を見ているのに比較して大分に見劣りがしている様に思ったのは私の目が高くなつたためでしょうか、実際にむつかしかつたのでせうか。只今古市の村々に此の俳句の気分が盛んに成つている関係上でせうか皆さんが俳句に興味を持っている事は事実です。此の機を外さず一層皆さんの研究を望みます。

そこで私は前号までに俳句法について、「題の特徴を顕明にする」と云ふ事と「背景との調和に注意せよ」といふ事に就きて申述べておきましたが、今回は更に一二の事に就きて気のついた事を申し上げておきましょう。

(一) 皆さんの句は題を説明した句です。

「夏の夜に白きけむりの蚊やりかな」「夏の日やはだかに成つておよぎかな」この二句は共に皆さんの作です。形は如何にも完備していますし一寸見たところで別に悪くも無い様に見えますけれどもこれは何れも説明句なのです。なぜかと云ひますと、特例もありませうが泳ぎといふものは夏するものであり、はだかでするものです。これは万人皆一しよなのですから、これを事新らしく述べた所で一向面白味はないのです。蚊やりにしても同様、白い煙を出して夏にするものである事を説明したものです。これでは俳句は誰が作つても同じものに成つてしまつて更に妙味がありません。これを「弟の寝間にそつと蚊やりかな」として見なさい如何に十七文字の中に、女の子らしい優しみが出ているか、睦まじい夕食後のまどいの様子は、言はなくともチャンと句の上に表はれています。こんな句を「深味のある句」と言ひます。今度から題が出ましたらここに注意して説明の句とならぬ様、どこまでも恰好な背景を持って来て、それと調和した即ち深味のある句を作して下さい。

(二) ヒヨツと出の句と考へた句

私は今まで俳句はヒヨツと出たのに好いがあると申しましたけれども、これも程度のある事で、やはり考へて見推敲して見ぬと必ず隙があります。ヒヨツと出るにしましても平素から観察している所と思ひ浮べたり適切な所が目に着いた時即座に出来たものはよろしいので、何なと彼などを吐き出したのは今一つ強味がありませんから、平素から事物をよく注意して居つて下さい。そこに面白みがわいて出ます。

(三) 題を生かして下さい。

今度「泳ぎ」といふ題が出ましたのに、其の中に木の葉が泳いでいる所や蜘蛛の泳ぎや種々ありましたこれはよく分らなかつたのでせう。泳ぎはやはり人の泳ぎです。蜘蛛やら木の葉につけるのも即ち従とすべものではありません題をよく生す事に注意して下さい。(後略)

立秋の日 翠露生

〔出典〕岸本 翠露 (1925) . 所感をかねて 古市尋常高等小学校 芽生え 第6号 p.20.

誰が作つても同じものに成つてしまつて更に妙味がありません」(p.20)と述べている。つまり、兼題である季語から誰もが連想できるような言葉は、わずか17音の中に入れる必要はなく、入れてしまうと当たり前のことを説明した、つまらない句になってしまうということである。例に沿えば、「蚊やり」の題では「夏」「白い煙」、「およぎ」の題では「夏」「はだか」が季語を説明した言葉である。続いて岸本は、兼題にそつてどのような作句をすべきかを「深みのある句」という表現を用いて説明している。例えば、前述の「夏の夜に白きけむりの蚊やりかな」の句を修正して「弟の寝間にそつと蚊やりかな」の句を示している。それによって、「如何に十七文字の中に、女の子らしい優しみが出ているか、睦まじい夕食後のまどいの様子は、言はなくともチャンと句の上に表はれています」(同前)と指摘している。つまり、弟の寝間に蚊取り線香をそつとおいたという客観的な描写がもつ背景から、その子どもの弟を思う「優しみ」や「睦まじい夕食後のまどいの様子」、すなわち心情が伝わってくるというのである。このことから岸本のいう「深みのある句」

とは、心情を動かしたものを客観的に描写し、その中に心情を込める方がよい句になるというものであろう。岸本は、最後に「今度から題が出ましたらここに注意して説明の句とならぬ様、どこまでも恰好な背景を持って来て、それと調和した即ち深味のある句を作ってください」（同前）と結んでいる。つまり、俳句は、季語と季語以外の情景である「どこまでも恰好な背景」との「調和」により「深みのある句」になるというのである。

俳句は定型詩という制約をもつものであるが、同校では、前述のように、あえて定型詩の形をとる中で子どもらしい、日々の生活を見つめ、ものの見方や感じ方を表現することが指導された。古市校は、大正末期に俳句により、自然や身近な生活に目を向けさせることによって、子どもの日々の生活における感受性を豊かにし、子どもの感じとったことを表現させることで、言葉による表現力を豊かにすることを試みたのである。

古市校の俳句指導は、古市村で既に根付いていた地域文化である俳句を生かし、子どもが日々の生活を見つめ、ものの見方や感じ方を表現することを目指したという点において、生活教育としての内実をもつものであった。なお、教育実践史という点からみれば、大正末期の小学校において、子どもに生活を見つめさせ表現させる俳句指導は、ほとんど注目されず、言及されていない。

#### **第4章 昭和初期における古市尋常高等小学校の生活教育の特徴**

第4章においては、昭和初期に古市校において、「教科の生活化」として行われていた実践の様相を検討し、その特徴が生活教育の内実をもつものであることを明らかにした。その中で、次の二つのことが明らかになった。一つは、生活教育の徹底という兵庫県の教育方針にもとづき、古市校は、教科の枠組みの中で、その教科の内容の取り扱いや学習方法を子どもの実際の生活に即したものにするという、「教科の生活化」を進めたことである。それは「児童生活の顧慮」という点から、子どもの学習を直観や、具体性を通じた理解、さらには行動につなげることを重視するというものであり、県の一般的な教育方針を受けて、各教科の指導案レベルにまで具体化して実践し、同時に県合同視察の際に提案した。つまり、「実生活を教材として採用し実生活の行動、直観、現実を教室に取り入れ児童をして絶えず体験の機会を与へ意識的に徹底的に生活させる」（古市校 1927, p.1）が強調され、「意識的に徹底的に生活させる」ために直観、具体、行動の重要性が示されたのである。ここでいう直観化は、子どもの知覚に訴えて教材への興味づけを行う方法であり、具体化は、単に知識のみを教授するのではなく、現実を教室に取り入れ、知識を現実の生活



表2 「学習指導略案」における指導手順の分類（尋常科のみ）

（ ）内は出現頻度

| 項目       | 数  | 内 訳  |
|----------|----|--|
| 復習       | 4  | 前時の回顧(1), 前時の復習(1), 地勢の復習(1), 国情の想起(1)   |
| 構成       | 4  | 研究順序の構成(2), 問題構成(2)  |
| 日常生活との関連 | 19 | 日常の経験を発表*(3), 実際問題の解決(2), 家庭における実験談交換(1), 児童の日常生活より出発(1), 日常の疑問を解決(1), 児童生活経験の内省*(1), 手指の組み方…工夫(1) 事実問題の構成(1), 児童構成問題の考察と解法(1), 蒸発をよくさせる事項を発見(1), 家の概観発表*(1), 時間及び暦に関する既習事項の整理(1), 児童問題の処理(1), 標本配布(1), モデルの配置(1), 器物果物布片等を与えて美的に描写の対象を作らしむ(1) |
| 内容把握・話し方 | 14 | 通読(5), 大意把握(1), 読本の文の筋を言う(1), 朗読(内容学習として)(1), 斉読(1), 例話の反省(1), 全課の読み(1), 読方(1), 話し方練習(1), 中心部分の読方練習(1)   |
| 比較       | 3  | 実物又は絵画と影絵との比較(1), 標本と比較対照(1), 整除より得る場合との比較(1)  |
| 発表       | 22 | 感想発表(5), 自由研究の発表(4), 日常の経験を発表*(3), 実習後の結果発表(1), 観察事項発表(1), 考察発表(1), 発表(求める順序)(1), 家の概観発表*(1), 制作順序の発表(1), 文の中心流を発表(1), 児童作曲作歌発表(1), 所感発表(1), 相互発表(1)   |
| 討議・問答    | 11 | 討議(3), 問答(3), 相互批評(2), 質問(1), 児童とともに批評(1), 相互批正(1)   |
| 計算・実験・研究 | 16 | 暗算(3), 計算(3), 実験(1), 解法思考(1), 検答(1), 検算(1), 処理(1), 水が煮立つ時の温度の研究(1), 標本観察(1), 教科書の研究(1), 体験或いは思考の経路をとって研究(1), 相互研究(1)   |
| 書写・制作    | 12 | 運筆練習(1), 点画の練習(1), 読方と筆順(1), 試書(1), 練習(1), 任意の場所で写生(1), 運針練習(1), 実習(1), 基本練習(1), 描写(1), 準備(1), 工作画から自由製作へ(1)   |
| 歌唱       | 18 | 合唱(4), 校歌合唱(2), 基本練習(1), 歌ひ(1), 歌方練習(1), 範唱(1), 内容想像範唱(1), 斉唱(1), 分唱(1), 個唱(1), 独唱(1), 鑑賞(1), 批評鑑賞(1), 相互鑑賞(1)   |
| 振り返り     | 5  | 自己批正(2), 反省(2), 児童生活経験の内省*(1)  |

<注記> この表は、兵庫県古市尋常高等小学校「学習指導略案」（1928）をもとに筆者が作成した。\*のマークがついているものは二つの項目ともに当てはまるため、どちらにも入れている。

と関連させて理解することによって、生きた知識とする方法である。さらに、行動化は体験の機会を与え、学んだことを実際の体験を通して確認し、その定着を図ることである。

このように古市校が授業において、「児童生活の顧慮」を進めていくために取り入れた、直観、具体、行動という3つキーワードは、当時、東京帝国大学助教授であった入沢宗寿の提唱する体験教育論によるものであり、同校が当時の新しい理論を積極的に摂取して取り組んでいたことの表れでもあった。こうした学習活動の理論化により、国定教科書を使用しつつも生活との結びつきを図るという古市校の「教科の生活化」に即した授業が客観化され、体験を重視した理論的な授業設計が容易となった。

もう一つは、同校の教科の生活化が、子どもの発表の習慣を重視するという、大正時代後半に及川の指導を通して得た実践的経験を踏まえて展開されたということである。

表2は「学習指導略案」における尋常科21本の指導案で、「指導順序」の項において記述された指導方法を「学習活動」の観点にもとづいて分類したものである。併せて、そうした学習活動の出現頻度も示している。一つの指導案では複数の指導方法がとられており、

この分類によってみれば、古市校における「教科の生活化」には、次のような特質があったことがわかる。

まず、学習活動においては、「教科の生活化」に沿った「日常生活との関連」をもたせた指導が挙げられる。指導順序の中には、「日常の経験を発表」「実際問題の解決」「家庭における実験談交換」「児童の実生活より出発」「日常の疑問を解決」「児童生活経験の内省」などが、21本中11本の指導略案において、合計19回出現することから、学習指導を子どもの生活に関連付けて行おうとする意図が明確にあったことが見て取れる。

次に指導順序において、21本中14本の指導略案において、合計22回の「発表」が出現していることからわかるように、子どもの発表が重視されていたことである。ちなみに古市校の1927（昭和2）年度の学校要覧『古市教育一斑』の「教育綱領」の中の「智育要綱」には「智識ハ収受ニ止メズ十分ナル理解ノモトニ発表ノ習慣ヲ作ルコト」という方針が掲げられ、子どもの発表能力の増進に力が注がれていた（古市校 1927, p.3）。これは第1章でも述べた、発表の習慣を重視するという、大正期に及川の指導を通して得た実践的経験であった。

以上のように、「教科の生活化」もまた、生活教育の一局面であった。

## 第5章 郷土教育の展開と生活教育

第5章においては、昭和戦前期に入ってから、昭和6年度から昭和8年度までの3年間の古市校の郷土教育に焦点を当てた。この時期は、都市部では労働者の失業や低賃金の問題、農村部では米価の暴落などの厳しい社会の現実が背景としてあった。その中で郷土教育が振興され、当時の社会状況を意識しつつ現実生活と教育とを結びつけることが試みられた。そこには自分たちの生活を改善したり、地域の生産力を向上させたりしようとする問題意識があった。

本章では古市校の生活教育が郷土教育へ転換していく過程や郷土教育の内容に見られる特徴や傾向を資料にもとづいて論じた。その中で古市校の郷土教育の特徴はまず、大正末期から推進してきた生活教育の研究及び実践をふまえ、尋常科3年生から高等科までを対象にした郷土読本を4冊にわたって編纂し、これまでの生活教育の実践的研究の積み上げの上に同校の郷土教育の体系化を図った点である。さらに、古市校の郷土教育においては、それ以前の生活教育にみられたのと同様に、学校文集『芽生え』に掲載された子どもの綴方を郷土読本の教材に用いるなど、言葉による表現が重視されたことである。これら

のことから、古市校の昭和初期までの生活教育の展開は、その後の郷土教育に受け継がれたものとしてとらえることができる。すなわち、官民挙げての郷土教育への流れに沿って、古市校は、それまでの教育で培った、言葉による生活の表現や「教科の生活化」の観点にもとづいた指導を存続させていった。古市校の郷土教育は、こうした二つの生活教育の基盤があることにより盛んに行われた。

## 終章 一研究の成果とその意義一

本研究の成果は、大正末期から昭和初期にかけての、生活と教育の結びつきの実際に即して生活教育の展開を明らかにし得たことである。それにより、これまでの生活教育の捉え方について問題提起を行った。

大正期の新教育運動と昭和戦前期に起こる郷土教育運動との間の時期、すなわち、大正末期・昭和初期においては、新教育運動の流れをくんだ私立小学校や師範附属小学校、ごく一部の限られた公立の研究校などにおける、教育と生活を結び付けた実践は知られてきたが、公立小学校、とりわけ、一般の農村部小学校においては、この時期に生活教育というものが行われたのかどうかすら明らかでないのが実状であった。

本研究では、大正末期・昭和初期の農村部小学校の実践をみるために、兵庫県古市尋常高等小学校を事例としてとりあげ、そこで行われた生活教育の様相を明らかにすることができた。教育実践史との関連で明らかになったことは次の点である。

これまでの研究において、生活教育という概念は狭く捉えられ、主として生活教育を標榜する学校の実践のみがもっぱら注目されてきた。大正末期・昭和初期の農村部小学校にも生活教育を標榜して行われた実践があったが、生活教育を表向き標榜しないにもかかわらず、実際には生活教育とよべる実践もあった。生活教育をとらえる上では、生活教育を標榜しない実践の中にみられる、生活と教育の結びつきにも目を向けなければならない。そのような生活と教育の結びつきを広い意味での生活教育とよぶならば、本研究で明らかにしたことは、そうした広い意味での生活教育の具体的な姿であった。

一般に当時の公立小学校においては、教育の方針が国や県から与えられていたことは周知の事実である。私立学校ならば比較的、自由な教育を行うことができたが、公立学校は同じようにいかなかった。古市校においても、昭和初期のごく短期間には、「生活教育の徹底」を掲げた時期もあったが、むしろ、それを標榜しない、その相前後する時期に生活教育の注目すべき内実があったのである。すなわち、大正末期の俳句指導は、子どもが日々

の生活を見つめ、ものの見方や感じ方を表現することを目指したという点で生活教育そのものであった。また、昭和戦前期の郷土教育も、農村の深刻な疲弊など社会の閉塞状況を背景として、生産力の向上のために農村の生活を改善していき、そのための生活意識も向上させていくということを目指すという中味をもつ生活教育であった。これらの生活と教育の結びつきの具体的なものを含めて生活教育と捉えられるべきである。そして、近代日本の小学校における生活教育の概念も、こうした実践を視野に入れて再構築されなければならない。

古市校は県の指導にもとづいて生活教育に取り組み、官民を挙げた郷土教育にも呼応して熱心に進めた、農村部の一小学校であり、必ずしも特殊な事例であるとはいえない。

本研究では、大正末期・昭和初期の生活教育における研究を補い、その時期に一般の農村部小学校において行われた、生活と教育の結びつきの具体的な姿を検討することによって、農村小学校において行われた生活教育の豊かな内実を明らかにした。そして、これまでのやや狭い生活教育の捉え方を越えて、それについての新たな知見を提供することができた。

古市校は地域的には比較的恵まれていたとはいえ、けっして例外的に恵まれた教育環境を有していたわけではない。しかし、そうした地域にあって、また、閉塞感の漂う時代へと移行していくなかで、教師たちが地域の文化的資源を活用しつつ、創意工夫を生かして、子どもの生活教育を様々な形で展開させていった。ここには現代に通じる、限られた条件の中で創造的な実践を模索する教師の有り様をみてとることができる。

#### <引用文献>

海老原治善（1975）．現代日本教育実践史 明治図書 p.320.

岸本 翠露（1925）．所感をかねて 古市尋常高等小学校 芽生え 第6号 p.20.

兵庫県古市尋常高等小学校（1927）．古市教育一般 p.3.

兵庫県古市尋常高等小学校（1927）．本県教育指導方針ニ基ケル本校教育施設一斑 p.1.

兵庫県古市尋常高等小学校（1928）．「学習指導略案」